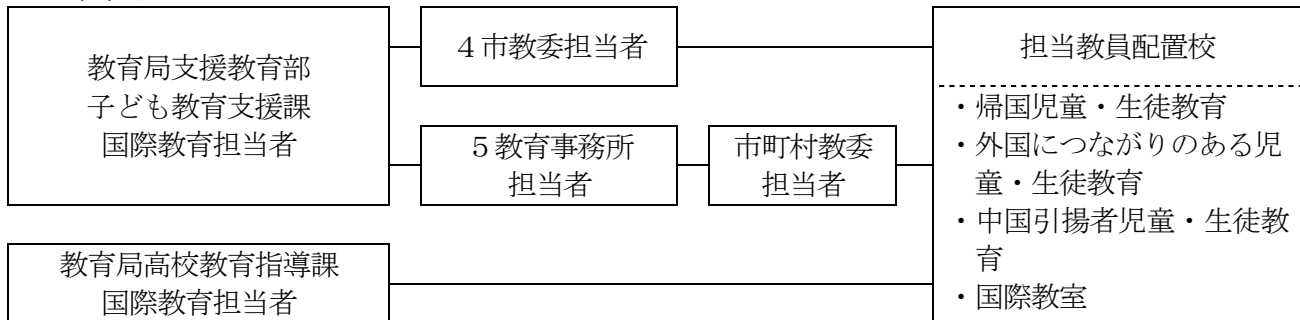


国際教育（帰国及び外国につながるの児童・生徒教育、国際教室） 担当教員について

1 ねらい

帰国及び外国につながるの児童・生徒等がすみやかに日本の小・中・高等学校の学習及び生活に適應し、さらにその特性を十分に生かせるよう受入指導、適應指導及び日本語指導の充実に努め、併せて国際教育の充実に努める。

2 位置付け



3 取組について

(1) 配置校としての取組

- ア 校務分掌に国際教室を位置づけ、協力体制を確立する。
- イ 県及び市町村教育委員会との連携をはかり帰国児童・生徒教育、外国につながるの児童・生徒教育等の推進に努める。
- ウ 県及び市町村教育委員会の主催による研究会、研修会へ参加し、必要に応じて、実践事例等の発表をする。
- エ 地区の学校からの要請に応じ、相談・助言にあたる。
- オ その他

(2) 担当教員としての任務

- ア 帰国児童・生徒、外国につながるの児童・生徒等の受け入れ体制の整備・充実に努める。
 - 相談機能の充実に努める。
 - 全校体制の整備に努める。
- イ 適應指導、日本語指導等の推進を図る。
 - 帰国児童・生徒、外国につながるの児童・生徒等の日本語能力の向上を図る。
 - 生活指導及び生活全般にわたっての相談、助言、指導を行う。
 - 教科学習について計画的に補充を行う。
- ウ 個人の持つ特性を伸長する教育活動の推進を図る。
 - 帰国児童・生徒が海外で身につけた文化等を維持し、国際性の向上を図る。
 - 帰国児童・生徒の海外体験等を活用することにより、国際教育の深化に努める。
 - 外国につながるの児童・生徒の母国での生活経験等を活用することにより、国際教育の深化に努める。
- エ 帰国児童・生徒教育、外国につながるの児童・生徒教育等に関する情報の収集、提供等を行う。
 - 諸調査、研究資料等の収集、整備、提供及び広報活動を行う。
- オ その他
 - 出国にあたっての相談などを行う。
 - 帰国児童・生徒、外国につながるの児童・生徒教育等国際教育の中心的推進者であるという自覚に立って教育活動にあたる。